



# 日本軍政期英領マラヤにおける記録文書の状況

安藤 正人

はじめに

「戦争の世紀」といわれた二〇世紀、世界各地の戦争地域や占領地域で、公文書や古文書など重要な記録史料（アーカイブズ）が、軍事・行政上・文化上の理由から盛んに押収、略奪、破壊された。こうした行為によって消滅したり国外に流出した記録史料は膨大な量にのぼり、歴史研究の障害になっているばかりか、時として外交上の問題をも生じせしめている。<sup>(1)</sup>

ユネスコは、一九九六年に「世界の記憶Memory of the World」プロジェクトの一環として「失われた記憶—二〇世紀に破壊された図書館資料と文書館資料—」Lost Memory: Libraries and Archives destroyed in the 20th Centuryと題する調査報告書をまとめ、<sup>(2)</sup> 国際文書館評議会 (International Council on Archives、略称ICA) と協力して、マイクロフィルムによる複製作成や国外流出史料の現状復帰といった、いわば「記憶の再生」事業を推進している。

ところで、アジア・太平洋の旧日本植民地および占領地の国々でも、日本統治時代ならびに日本敗戦前後の時期に、現地の公文書や歴史的文書を含む膨大な量の記録史料が破壊、略奪、国外流出などの憂き目にあつた。しかし、ヨーロッパなどにくらべると、記録史料の破壊や国外流出についての調査研究は遅れており、正確な事実はあまり具体的に明らかになされていないと思われる。

さいわい近年、中国、台湾、韓国や東南アジアの文書館の整備が進み、各国で戦争期史料の調査や公開が本格化し始めた。日本でも国立公文書館法や情報公開法が施行され、懸案だつたアジア歴史資料センターもようやく開設されるなど、史料公開は不十分ながらも少しずつ進展している。この機会に、アジア・太平洋諸国のアーキビストや歴史研究者と連携して、戦争期に失われたり国外に流出した記録史料の実態調査を実施し、もつて二〇世紀アジアの「記憶の再生」に寄与することは、日本が果たすべき重大な責任の一つである<sup>(3)</sup>と考える。

また、武力紛争によるアーカイブズ被害の問題は、現在進行形の問題でもある。とくに、民族問題がからむ武力紛争では、民族の「記憶のすみか」である文書館や図書館が攻撃対象として選ばれる場合が少なくないことが指摘されている<sup>(4)</sup>。

人類の「記録遺産」を、このような武力紛争から守るために、ユネスコや国際文書館評議会は、国際ブルーシールド委員会<sup>(5)</sup>を組織するなどして、国際努力を続けている。

このような現代の戦争とアーカイブズの問題に取り組むためにも、過去の戦争による記録破壊や文書流出の実態を歴史的、実証的に明らかにすることは、決して小さくない課題だと思ふ。

私は、アーキビストとしての立場と歴史研究者としての立場との双方の立場から、以上のような問題意識を持ち、一九九六年以来、中国東北地方や上海、マレーシア、イギリスなどで史料の収集を進めてきた。まだ史料を詳しく分

析していないが、本稿ではイギリス領マラヤの問題に限定して収集史料の一端を紹介し、今後の研究の展開方向についてご批判、ご指導を仰ぎたいと思う。なお、本稿のタイトルから、あるいは日本占領期の軍政史料についてのレポートを期待された読者もいるかと思うが、本稿のポイントは日本軍政史料の問題ではなくて、現地の行政公文書や企業記録が、戦争下あるいは日本の占領下でどのような取り扱いを受け、どのような影響を受けたかという点にある。ご了解いただきたい。

## 一 開戦に伴う記録文書の避難と処置

日本軍は、一九四一年二月八日、真珠湾攻撃と機を一にしてマレー半島北部に上陸し、破竹の勢いで南下して、約二か月後の一九四二年二月一五日にシンガポールのイギリス軍を降伏に追い込むことになる。

当時、イギリス領マラヤは、半島中央部のマレー連合州、それ以外のマレー非連合州、及び、シンガポール、マラッカを中心とする海峡植民地の三つの部分で構成されていた。日本軍の進撃が予想以上に早かったことから、各州政府その他の機関は、重要文書などの疎開や廃棄を十分に行う余裕はなかったようだ。

イギリス本国では、外務省が一九三七年七月、在外公館に対して「War Instructions A」という指令文書を送り、戦争勃発時の外交機密文書の廃棄について指示をしている。植民地省も、この外務省指令を参考にして戦争勃発時における文書記録の処分を各植民地政府に指示した形跡があるが、まだ指令書そのものは確認できていない。

日本軍侵攻時のマラヤの現地状況を窺い知ることのできる一つの例として、史料1をあげておいた。これは、開戦

当時ペラ州技師長代理としてタイピンにいたR・H・ステイードというイギリス人のレポートである。開戦十一日後、一九四一年一月二十九日のこととして、次のように記されている。

## 【史料1】

午前四時、私はイギリス人理事官代理からできるだけ速やかにイポーへの避難を開始するよう通知を受け取った。私は自分の車でサッチャーズ・クォーターズに行き、そこでワッデル、ジュークス、ポードマン、モラードの諸氏を見つけた。われわれはそこから公共事業局のオフィスにまわり、あらゆる機密文書や地図を集めて車に詰め込んだ。火を使うことが禁止されていたため、オフィスのものを焼却処分することができなかったからだ。そのためオフィスは多かれ少なかれ無傷のまま残された。私は一八日にイギリス人理事官代理に面会して、退去が差し迫っていることは明らかなのだからオフィスビルを破壊すべきだと進言したのだが、彼は承認しなかった。そのため退去命令が出るまで何も破壊できず、時すでに遅しという事態になってしまった。このことは大きなミスだったと思う。ビルの同じブロックには測量局が入っていて、そこには敵にとって貴重な記録がたくさん保管されていたからだ。

このように、日本軍が急速に迫り来る混乱のなかで、行政庁の多くの文書記録が避難や廃棄の時間もないままに、そのまま残された、というのが一般的な状況ではなかったかと思う。ただその中で、ステイードのレポートにもちよつと出ている測量局の記録文書の場合は、他の部署の記録に比べると避難作戦が比較的有効に実施されたことがわかっている。

測量局、正式呼称はMalayan Survey ServiceのMalayan Survey Departmentだったが、主な仕事は地図の作製である。したがって、軍事上極めて重要な機密度の高い記録が多量に保存されていたことは、想像に難くない。とくにマラヤは当時のイギリス海外植民地のなかで最も測量が進んでいたといわれ、かなり精密な一インチ対一マイル・マップ（これはおよそ六万分の一地図にあたる）が、マレー半島西海岸のほとんどについて完成していたとされる。<sup>(8)</sup>

こういった重要な地図や地図作成データなどを日本軍の手から守るために、マラヤ測量局は、一九四一年二月二五日から記録避難作戦を開始する。最初は鉄道でシンガポールに、次いで、シンガポール陥落直前に船でジャワへ。そしてジャワも危なくなると、最後はオーストラリアに。その量は合計七八箱、重さにして八トンだったというから、かなり膨大な記録類が輸送されている。<sup>(9)</sup>

表1は、この避難作戦の中心となったC・ノーブルというイギリス人主任測量官が、一九四三年に避難先のオーストラリアで書いたレポートの一部を表にしたものである。<sup>(10)</sup>

マラヤ測量局の各部局ごとに、記録の避難状況とマラヤに残した記録の概況が簡単にまとめられている。

例えば、クアラルンプールにあったTrigonometrical Branch（三角測量課）の記録類についてみると、（1）の trigonometrical data（三角測量データ）は、日本軍侵攻前にインドとオーストラリアに写真複製コピーを一セットずつ分散保存しているが、（2）の field books（野帳）、plans（図面）、computations（計算帳）といった記録類は、クアラルンプール・ジャワ通りの測量局資料庫に残置された、と書かれている。

Revenue Survey Branch（地稅調査課）は各州に事務所があつたようだが、たとえばケタ州の場合を見ると、

少数の field books-plan をクアラルンプールに移したが大半はKulimの測量局の資料庫に standard sheets と共に

[表1] 日本軍侵攻に伴うマラヤ測量局記録文書の処置 (1943年作成)

部局名(場所)と記録の種類	日本軍侵攻に伴う処置
<b>Trigonometrical Branch</b> 三角測量課 (クアラルンプール) original field books sketches plans computations and compiled data	(1) trigonometrical data 侵攻前にインド測量局 (Dehra Dun)とオーストラリアに写真複製コピーを1セットずつ分散保存。 (2) field books, plans, computations クアラルンプール・ジャワ通りの測量局の資料庫に残置。
<b>Topographical Branch</b> 地形測量課 (クアラルンプール) original field books field sheets tracing and computations	(1) field books 最終図面があれば重要性はあまりないのでクアラルンプールの地稅調査課に残置。 (2) assemblies and fair drawings 大半は日本軍侵攻時にメルボルンに移送。
<b>Revenue Survey Branch</b> 地稅調査課 (各州) original field books certified plans lot registers computations standard sheets lithos and compilations	<b>Kedah</b> 少数のfield booksとplanをクアラルンプールに移したが大半はKulimの測量局の資料庫にstandard sheetsと共に残置。避難が急で記録救出ができなかったため、日本人が資料庫に手を付けていない限りこれらの記録類は失われたと思われる。 <b>Perak</b> タイピン事務所の記録の多くは最初バトゥ・ガジャへ、ついでクアラルンプールに移送された。しかし状況はケダと同じ。 <b>Penang</b> 状況不明。すべての記録類が測量局の資料庫に残置されたと思われる。 <b>Penang, Kelantan and Trengganu</b> すべての記録類が残置された。 <b>Selangor &amp; Negri Sembilan</b> filed booksとlot registers全部がクアラルンプールの地稅調査課の資料庫に残置。しかしplansとstandard sheetsは全部シンガポールに移送されFullertonビルの測量局資料庫に残された。 <b>Malacca</b> 状況不明。しかしstandard sheetsはシンガポール事務所にあると思われる。 <b>Johore</b> standard sheetsはメルボルンに移送。 <b>Singapore</b> すべての記録類が測量局の資料庫に残置された。
<b>Map Production Branch</b> 地図作製課 (クアラルンプール) original drawings (fairsheets) assemblies proofs glass negatives and zinc plates	(1) black pulls (試刷り) of all maps 1940年8月以降、安全のためすべての地図の試刷りを作製してインド測量局に送る。 (2) original drawings 日本軍侵攻に伴い、すべてシンガポールへ、のちメルボルンへ移送。 (3) glass negatives 可能な限りオーストラリアに移送した。 (4) important minute paper シンガポールに移送。 (5) printed military mapその他 本庁事務所を放棄する際、残されたprinted military mapその他の記録類やnegativesなどはすべて焼却、破壊した。 (6) Records of Survey Department Co-operative Society (シンガポールへの移送中) Tampinで失われた。

[史料] "PRELIMINARY NOTES ON THE RECONSTRUCTION OF THE SURVEY DEPARTMENT, MALAYA." by Mr. C. Noble, Senior Surveyor, Malayan Survey Service, at present Flight Lieutenant, Royal Australian Air Force. 26.10.1943. (英国国立公文書館CO865/62/ (1))

残置。避難が急で記録救出ができなかったため、日本人が資料庫に手を付けていない限りこれらの記録類は失われたと思われる。

と記されている。

ちなみに、その下のペラ州の部分は、史料1のステイード・レポートが触れていたタイピンの測量局事務所に関する記述である。

タイピン事務所の記録の多くは最初バトゥ・ガジャへ、ついでクアラルンプールに移送された。しかし状況はケタと同じ

と書かれているので、記録の避難は一応行われたようだが、最終的な行方はやはり掌握していないようだ。

最後に「Map Production Branch (地図作製課)を見ると、おそらく軍事上もつとも機密度の高いのが、この課にあった(2)の original drawing (原図) や (5) の printed military map (印刷軍事地図) であろう。これらはさすがにすべてオーストラリアに移送するか、焼却されているようだ。

以上、この表を全体的に見ると、オーストラリアに移送された八トンの記録文書は、機密度のとくに高い一部の記録に限られており、なお相当量の記録文書が現地に残され、日本軍の手に渡ったのではないかと考えられる。

## 二 日本軍政下での記録文書の取り扱い

東南アジアの日本軍政下で、現地文書の押収や保存、利用、廃棄がどのような方針と規則のもとに行われたのか？



この点は、軍政それ自体の記録文書がどのように管理されたのかということと共に、本研究にとつてもっとも基礎的な問題だが、本稿では触れることができない。今後の課題としたい。

東南アジアの占領統治に関する基本方針を定めた一九四一年一月二〇日の「南方占領地行政実施要領」<sup>(11)</sup>では、「残存統治機構」の利用と「従来ノ組織及民族的慣行」の尊重をうたっている。マレー半島とシンガポールの軍政を担当した第二五軍も、これに従って、イギリス領時代の地方行政組織を最大限に活用する方針をとっている。また、日本軍が軍政機構の中に調査部を設け、占領地行政の参考とするため、現地で盛んに旧慣調査や資料収集を行ったことは、よく知られている通りである。<sup>(12)</sup> そのような点から考えて、日本のマラヤ軍政下でも、イギリス領時代の行政文書がある程度組織的に維持・活用されたことは、想像に難くないところである。

また、接収した企業、鉱山、ゴム園などの経営にあたっては、当然のことながら、イギリス領時代の経営文書が活用されたはずだ。しかし、それら戦前の行政文書や企業文書のうち、戦後まで残ったものは、全体から見ると決して多くないと思われる。三年半の日本占領時代、とくに日本の降伏前後の時期に失われた事例が多いのではないかと推定される。これについてはいくつかの証言史料があるが、一例として史料<sup>2</sup>をあげておこう。<sup>(13)</sup> なお、史料中で「」を付したのは筆者による補記、( ) は原文通りである。

【史料<sup>2</sup>】日本のマラヤ統治に関する日本軍政当局者尋問翻訳第66号報告書―記録と建築設計図(一九四五年一〇月

四日)

東南アジア軍第34独立兵団中央司令部

東南アジア翻訳尋問センター第3移動局

一九四五年一〇月四日

件名 翻訳レポート66号

第33部隊質問書第二部質問事項第57号への回答

57 (a) (1) シンガポールの公共施設局から受け取った報告書、記録、建築設計書類は、軍政部の一部が一九

四四年二月にペラ州クアラカンサルに移転した際に、シンガポール市政府に返却された。

〔中略〕

図書類は本司令部の公共施設部が保管している。

(2) 本司令部は、各下部部局にあった記録、報告書、その他の文書類の処置については、承知していない。

57 (b) 測量局記録

記録類はセラングール州の測量局に保管されている。

57 (d) 軍事裁判制度が開始されたときに裁判所や刑務所に残されていた記録類は、軍事裁判所、検察局、あちこちの刑務所で保管された。

57 (e) 〔前略〕

日本陸軍は英政府の記録、文書、道具、機械等の管理と処理に関して、次のような報告書を提出してい

日本軍政期英領マラヤにおける記録文書の状況 (安藤)

る。

57 (e) 医学研究所の施設備品類

マレー医学研究所

1. すべての記録、文書は、医学研究所(クアラルンプール)に保管されている。
2. 道具と機械類の数量〔略〕
3. 建物〔略〕

57 (e) (参考電文)

1. 日本がマラヤを占領するにあたって、軍は企業を〔それまでと〕同じように経営しようとして、あらゆる記録や文書を最大限に利用した。しかしこれらの記録や文書は、過去3年半の間に日本人によってすべて焼かれてしまった。

〔中略〕

バトゥガジャ地質調査局(ペラ州)

日本軍が接収したとき、建物、機械、道具、図書ならびに文書は地元の盗賊によって大半破壊されたり持ち去られたりしていた。日本軍は三井鉱山株式会社(当該地方の錫鉱山の運営を任されていた会社)に必要な修復を命じた。すべての図書や鉱物標本はやがて修復されたが〔下略〕

マレー・ゴム研究所(クアラルンプール)

本研究所は戦前セランゴール州政府が管理していた。占領後、所長といくつかのポストは日本人で占められ、日本人が地元スタッフを監督した。彼らは、それまでイギリス人のものであった研

究所のすべての記録、図書、文書、道具、機械、施設を維持し、スンガイプロ（クアラランブル近郊）のゴム実験農園の管理も行った。

〔中略〕

一九四三年一〇月一日、軍政部が研究所と実験農園の管理を引き継ぎ、以来すべての図書、文書、記録類は研究所で保管された。

#### 森林実験施設・木材研究所

日本による占領と同時に、セラングール州政庁はクボンの森林実験施設とセントウル木材研究所を管理下に置いた。管理替えの際に、すべての記録、図書、道具、機械類が破壊ないし持ち去られた〔下略〕。

〔以下省略〕

これは終戦直後に連合軍が行った日本軍政関係者の尋問記録の一部である。被尋問者の名前をいま特定することができないが、日本占領下マラヤでの記録文書の扱いについて、いくつかの言及が見られる。たとえば（参考電文）とある部分などをみると、「日本がマラヤを占領するにあたって、軍は企業を（それまでと）同じように経営しようとして、あらゆる記録や文書を最大限に利用した。しかしこれらの記録や文書は、過去3年半の間に日本人によって焼かれてしまった」などと記されている。しかし、尋問記録という史料の性格のためか、これ以上に詳しいデータが含まれていないのが残念である。

史料2では極めて断片的な状況しかわからないが、日本占領が記録文書に及ぼした影響を全体的、概括的に知る手

がかりは戦後の史料の中にいくつかある。次にその一部を紹介する。

### 三 日本占領が記録文書に及ぼした影響

#### ―戦後のイギリス軍政部調査から―

イギリスは、日本降伏後、マラヤにBritish Military Administration (略称BMA、イギリス軍政部)を置く。軍政部は一九四六年四月一日まで約七か月存続し、その後民政に移管する。<sup>14</sup>

マラヤの戦後復興政策を実行に移すため、イギリス軍政部とその後の植民地政府は、日本占領期の実態についてさまざまな調査を行っている。その中に、日本占領下の記録文書状況を知る手がかりとなる調査がいくつ含まれている。さしあたり、四つあげておきたい。

第一は、イギリス軍政部のMonuments, Fine Arts and Archives (略称MFAA、記念物、美術品ならびにアーカイブズ課)が実施した、博物館資料や図書、歴史文書などの被害調査である。<sup>15</sup>これは、連合国がヨーロッパで大々的に行った、ナチスによる美術品や記録文書の略奪被害調査のアジア版ともいうべき活動で、非常に興味深いものであるが、ヨーロッパにくらべると、それほど詳細な結果が示されていないようである。これについては別の機会に紹介したい。

第二は、同じくイギリス軍政部が一九四五年におこなった、住民の出生・死亡・結婚記録に関する全国的調査である。イギリス領マラヤには、もともと日本の戸籍に当たるものではなく、レジスターつまり出生・死亡・結婚登録簿が

住民管理の基本台帳であった。ところが日本の軍政当局は、一九四二年四月にFamily Registration System（まり日本の戸籍制度に類似した家族登録制度を導入し、一九四三年一〇月には隣組制度さえ導入して、住民管理システムにかなりの改変を加えた。<sup>(17)</sup>その際に、旧来の出生・死亡・結婚登録簿などの記録がどのように利用されたのか、またはされなかったのか。これは、それ自体非常に興味深い問題だが、それはともかくとして、イギリス軍政部は日本占領で混乱させられた住民管理システムを元に戻すために、出生・死亡・結婚記録の現況について詳しく調べる必要があったのだと思う。

表2が調査結果をまとめたものである。これは、各州から提出された報告書や軍政部中央が作成した集計表など、何種類かの史料をもとに私が新たに作成した。

イギリス軍政部は、マレー半島とシンガポールを十のRegion（地方）に分けて管轄したので、調査結果はRegionごとにまとめてある。Region 3のペラ州とRegion 4のセラントール州については、district（郡）単位の情報がわかる。

これを見ると、まず左側の欄の結婚記録に関する部分は、Hindu（ヒンドゥー教徒）、Christian（キリスト教徒）、Moslem（イスラム教徒）に分かれているが、記録の残存状況はバラバラである。全記録が残存している、と報告しているところがあるかと思えば、Region 3のDindings District（ディンディン郡）のイスラム教徒のように、「日本降伏時 Panghulu's CourtとKathi's Officeが日本人によって放火され結婚記録が焼失」と書いているところもある。

右側の欄は、出生ならびに死亡記録だが、報告内容の精粗の差が大きく、これまた何らかの特微的傾向を指摘することは困難である。ただ、Region 5のマラッカ州やRegion 7のケラントアン州などの比較的詳しい記述を見ると、日本占領期に軍政当局が戦前記録を利用していたことや、敗戦後の混乱期に記録の一部が略奪、破壊されたことが報告さ

[表2] 1945年 出生・死亡・結婚登録記録の保存状況に関する英軍政部調査 (マラヤ、シンガポール)

Region State District/ Department	Marriage Records	Birth and Death Records
<b>Region 1</b> Perlis, Kedah & Kroh	Hindu Alor Starについては完全に残存、 その他は調査中。 Christian 1941年分まで残存。日本占 領期には新規登録なし。 Moslem Alor Starについては残存、そ の他は調査中。 (Kedah追加情報) : Langkwai, Yen, Kuala Muda, Kulim, Bandar Bahru DistrictはDistrict Shara'iah Courtsに無傷保管。 Jitra, BalingのShara'iah Courts 保管記録の一部は戦争期に消失 (消失リスト省略)。	1914年以降現在までの全州分が揃い、
<b>Region 2</b> Penang & Province Wellesley	Hindu 残存せず。 Christian シンガポールに残存。 Moslem 日本占領以前のものおよび日 本占領期のもの共に不完全。	完全に残存。
<b>Region 3</b> Perak	Christian 1941年12月以前の登録簿は、 まったく残存せず。	
Batang Padang District	Hindu 全記録が残存。 Moslem 全記録が残存。	不完全に残存。
Kuala Kangsar District	Hindu 結婚登録簿・受取簿は登録官が 保管。登録官覚帳や結婚宣誓簿 ファイルは略奪された。 Moslem 日本占領期以前の記録は完全 で日本占領期においても更新。	日本人によって破壊され残存せず。
Krian District	Hindu 結婚登録簿・結婚証明簿とも完 全。 Moslem 完全残存。古い記録の一部に 虫損あり。	
Larut, Matang & Selama District	Hindu 1925年以降の記録はほぼ完全 (詳細略)。 Moslem 日本占領期以前の記録は完全 で日本占領期においても更新。	
Dindings District	Hindu 結婚登録簿・結婚登録証明簿な どがあるが、日本占領期の記録 は保存されていない。 Moslem 日本降伏時Panghulu's Court とKathi's Officeが日本人によっ て放火され結婚記録が焼失。	

Upper Perak District	Hindu 結婚登録簿控 3冊のみで登録簿はない。 Moslem 日本占領期以前の記録は完全で日本占領期においても更新。	1931-1941の記録が残存。
Kinta District	Hindu 登録簿利用可能。 Moslem <u>Ipoh Sub-District</u> 4冊残存。日本占領までは完全だったが、1945年5月Kathi's Officeが夜盗にあい全記録が失われた。 <u>Batu Gajah Sub-District</u> Kathi's Courtにあった記録は日本軍が同ビルを占領中に破壊。結婚登録簿は日本占領中も無事。 <u>Kampar Sub-District</u> 全記録残存。日本占領期もup-to-dateに保持。 <u>Parit Sub-District</u> 結婚証明書4冊と離婚証明書2冊が日本占領期に消失。他は残存し日本占領期もup-to-date保持。	ほとんど残存せず。
Lower Perak District	Hindu 結婚登録簿 2セット残存。 Christian なし。 Moslem 日本占領期のものを含め全記録が残存。	1931-1941の登録簿副本と日本占領期の記録が不完全だが残存。
Office of the Superior Court, Ipoh	Christian 1941年11月以前の登録簿は治安刑事裁判所焼失により全く残存しない。	1914年以降現在までの全州分が揃い。
Office of the Secretary to Resident	Christian 1941年11月以前の登録簿は日本軍がTaiping占領時に破壊し全く残存しない。	
<b>Region 4</b> Selangor	Christian 1938年分まで完全に残存。	
Klang District	Hindu 完全に残存。 Moslem 1931-1943分が残存。	Birth 1933.11.15-1940.2.7; 日本占領期は1942.1.1-1943.11.1が残存。 Death 1931.1.1-1939.11.31; 日本占領期は1942.1.1-1943.5.23が残存。
Kuala Langat District	Hindu 完全に残存。 Moslem なし。	Birth 1931.1.1-1941.10.12; 日本占領期は1942.1.2-1944.4.5が残存。 Death 1931.1.1-1940.8.20; 日本占領期は1942.2.3-1943.3.31が残存。
Kuala Selangor District	Hindu 完全に残存。 Moslem 日本占領期に発行された結婚証明書18冊、離婚証明書6冊	Birth 1931.1.1-1941.11.5; 日本占領期は1942.1.1-1944.10.23が残存。 Death 1931.1.1-1940.9.12; 日本占領期は1942.1.18-1943.3.31が残存。
Kathi, Kuala Lumpur	受取書・結婚証明書・離婚証明書・結婚登録書等、7種8冊を保管。	
Ulu Langat District	O.C.P.D., Kajang; Penghulu, Cheras; Kathi, Kajang; District Officer, Ulu Langat; Magistrate, Kuala Lumpurがそれぞれ記録を保存(詳細省略)。	



<p>Ulu Selangor District</p>	<p>Hindu 登録簿 1 冊 Moslem 結婚登録簿 1 冊 (日本占領期), 離婚登録簿 1 冊 (日本占領期), 結婚登録簿 1 冊 (英領期), 離 婚登録簿 (英領期)</p>	<p>Birth 出生登録簿 3 冊 Death 死亡登録簿 3 冊</p>
<p>Region 5 Negri Sembilan</p>	<p>Hindu SerembanのLabour Office, Port Dickson, Tampin, Pilahの各 Districtは完全に記録残存。 Jelebu Districtは残存せず。 Christian 入手不能,失われたと思われる。 Moslem Jelebuを除き, Port Dickson, Tampin, Kuala Pilahなどの各 Districtで利用可能。</p>	<p>登録簿は完全に残っており利用可能。</p>
<p>Malacca</p>		<p>I 戦前記録 A. <u>Old Birth &amp; Death Registers</u> 1870-1938.6のBirth Registers 38冊 (2 冊のみ行方不明), Death Registers 36冊残存 (Sime Darby Buildingの取 藏庫に保存)。 B. <u>Index Reference Books to A</u>, 54冊 (Birth), 28冊 (Death) 揃い。 C. <u>Revised Registration Books for Birth Stillbirth and Death</u> 1938.7-1942.1.10 (1) 冊子本は整理されている (各147, 16, 84冊)。 (2) 非冊子形態の分は日本から英国へ の統治交代前に市庁舎から略奪され た。複製がシンガポールの出生死亡 登録総局で入手可能と思われる。 Weekly Returns Record Bookから も復元可能なはずだが, これらの記 録も散逸。 注) ABCはもと総合病院医務局に保管さ れていたが市庁舎 (Sime Darby Building) に移され日本軍政当局に利用された。 II 戦時記録 (日本占領期) 1942.2-1945.9.15(日本統治最後の日)の 内1942.2-1944.5は全区域の記録が完全。 1944.6-1945.9.15は下記のように一部残存。 (1) <u>Central District</u> 1945.9.15以前に廃止された登録所が いくつかあるため, 1945.6-1945.9.15 の記録が不完全。 (2) <u>Jasin District</u> (同上。1944.5以前 分に一部行方不明あり) (3) <u>Alor Gajah District</u> 1945.6-1945.9.15の出生死亡記録は, 日本から英国への統治交代前のある 時期にDistrict Officeから略奪され 破壊されたために入手不能。この事 実は既に英軍政府マラッカ支部に報 告され再登録問題が検討されている。</p>

Region 6 Johore	周辺地域のdistrictを除いて登録簿類は完全に残存.	周辺地域のdistrictを除いて登録簿類は完全に残存.
Region 7 Kelantan	Hindu 部分的に利用可能. Christian 1936年クリスチャン結婚法による戦前記録は結婚告知簿を除き戦争期に完全に消失. 日本占領期にはクリスチャンの結婚例なし. Moslem 1938年モスリム結婚離婚法が日本占領期にも引き続き有効とされ, 登録簿は完全に残存. 利用可能.	出生・死亡登録簿は1941年当時保管されていたものはそのまま残存し利用可能. 「1930年出生及び死亡登録法」は開戦まで実効的に機能. 日本占領期は主席医務官Chief Medical Officerが出生死亡登録官として登録簿の整備につとめたが, とても完全といえる状況ではなかった. 現在は戦前通りに実施.
Region 8 Trengganu	結婚記録はChief Kaziが保管 (過去15年分は完全).	出生死亡記録はM.O.Kuala Trengganuが保管 (過去15年分は完全).
Region 9 Pahang	Hindu TamerlohとKuantan Districtで記録が失われた. Christian ほぼ完全に近い状態. Moslem Kuantan Districtの記録は完全.	West Pahangは記録が完全に残存 (Bentongを除いて). East Pahangは記録が失われた.
Region 10 Singapore	1942年2月15日以前の記録は完全に残っており利用可能.	1942年2月15日以前の出生結婚死亡登録簿はRegistryが保管しており完全.

【史料】 "Legal: Births, Marriage and Deaths— registers for" (マレーシア国立文書館BMA/DEPT/17/22)

れている。今後このあたりにターゲットを絞って史料探しを続けられ、もう少し詳細な事実が明らかになる可能性がある。

戦後行われた記録調査として第三にあげたいのは、同じく一九四五年にイギリス軍政部の土地局が実施した土地記録の残存状況に関する調査である。<sup>(18)</sup> "Investigation of problems arising out of the Japanese Occupation" (日本占領によって発生した問題についての調査)、というタイトルの調査票が土地局からマラヤ全土に配布され、日本占領下での土地登記手続きの実態や、土地関係記録の保存状況、消滅状況などについて詳しい調べが行われている。この調査結果も極めて興味深いものであるが、分析は他の機会に譲りたい。

最後に、第四として、一九四八年に行われたアーカイブズ調査について紹介したいと思う。同年、イギリス植民地省は同国国立公文書館P.R.O.の指導のもとに、イギリスの海外植民地全体を対象に植民地政府記録の保存状況に関する大規模な調査を行った。<sup>(19)</sup> マラヤの各州政庁や連邦機関に

も調査票が配布され、一九四八年のうちにほぼ回答が出そろっている。しかし集計に手間取ったためか、マラヤ連邦政府から植民地省への正式回答は、三年後の一九五一年八月に提出されている。<sup>(20)</sup>表3がそのまとめである。左から「部局または州政庁名」「主な所蔵史料の性格」「保存状態」「最も古い史料の年代」「備考」の五項目である。

本稿でさしあたり注目したいのは「備考」欄で、ここには主として、日本占領によって各部局や州政庁の記録文書がどのような影響を受けたか、ということが記されている。非常に簡単な記述ではあるが、戦後間もない時期に実施された記録文書に関する総合調査として最も包括的なものであり、今後さらに丁寧に分析する必要がある。

この「備考」を一見すると、史料の残存状況はやはりまちまちとしか言いようがない。いちばん上に見える測量技師長事務所というのは、先述の測量局を引き継いだ組織と思われる、記録のオーストラリア疎開のことが記されている。三つ下のマラヤ鉄道の戦前記録は約一〇%しか残っていないようだが、次の地質調査所の場合は、逆に失われたものが一〇%で、九〇%が残存していると書かれてある。出生死亡登録事務所の欄には、「中央登録事務所は占領中、組織を混乱させられた」とあるが、これは戸籍制度や隣組制度の導入に関わりがある記述とも推定できる。

ヌグリスンピラン州政庁の報告には、重要なことが書かれている。「多くの戦前記録が占領期に失われた(この中には、一九四五年に、州庁舎にあった憲兵隊記録の焼却を命じられた日本人軍曹が、勢いに任せて破壊してしまった大量の記録が含まれる)」という記述である。表2でみた出生・死亡・結婚記録の場合もそうではないかと思うが、記録文書が失われる最も大きな機会となったのは、このヌグリスンピラン州政庁の事例のように、一九四五年の日本降伏前後の時期ではなかったろうか。降伏に際して自らの軍政記録を焼却するときに、意図的であったにせよ、意図的でなかったにせよ、相当量の現地行政記録を巻き添えにしてしまう。そういう事態が頻発したのではないかと推測される。

[表3] 1948年英国国立公文書館による植民地政府史料の保存状況調査 (1951.8.29マラヤ連邦回答)

Dept. or Office or Government	Nature of Archives	General Condition & State of Repair	Earliest Date	Remarks
Office of Surveyor-General (測量技師長事務所)	Plans, Tracings, Standard Sheets, Lithographs, Maps, etc.	Generally satisfactory but some of the older records show signs of deterioration.	1870	州庁ならびに〔海峡〕植民地各部局に保存されていた記録の大半は〔日本〕占領期を生き延びた。中心的な本部記録はオーストラリアに移されたが残存分は占領期に大きなロスを被った。
Museum Department (博物館局)	Books in the Museum Library at Taiping (1833) and Kuala Lumpur (1889).	Poor as a result of the Occupation.	See Col2	タイピンでは図書館のほとんどが占領期を生き延びたが、クアランプールでは大半が失われた。
Registry, Supreme Court (最高裁文書局)	Court Records of all kinds and dates.	Various from very good to very bad.	1893	多くの場合、極めて不完全。
Malayan Railway (マラヤ鉄道)	Departmental Records and reports.	Not ascertained.	1901	戦前記録の約10%が占領期を生き延びた。
Geological Survey (地質調査所)	Departmental Records.	Generally good.	1903	戦前記録の90%が残存している。
Public Works Dept. (公共事業局)	Building Plans.	Unsatisfactory owing to frequent changes of office accommodation.	1917	建造物設計書の約60%が占領期を生き延びたが、他の記録は失われた。
Telecommunications Department (通信局)	Staff records, equipment records, diagrams, accounts, documents & annual reports.	Sufficiently good for departmental reference.	1920	占領以前の文書はごくわずかしかない。
Government Printing Department (政府印刷局)	Government Publications.	Good.	1921	
Public Trustee (公共受託局)	Departmental Records.	Fairly good	1922	約70%の戦前記録が占領期を生き延びた。
Registrar General of Births & Deaths (Central and State Registries) (出生死亡登録事務所)	Births & Deaths Registers.	Fair	1922	中央登録事務所は占領中、組織を混乱させられた。州登録事務所の記録にはもっと古いものがある (例: ペラ州は1900年)。
Collector of Estate Duty (遺産税徴収所)	Departmental Records.	Fair	1923	

Malayan Meteorological Service (マラヤ気象庁)	Meteorological Records.	Satisfactory	1925	戦前の記録史料の80%が占領期を生き延びた。
Director of Electricity (電力管理局)	Departmental & Malayan Planning Records.	Fairly good	1926	戦前の記録史料の10%だけが占領期を生き延びた。
Registrar of Statistics (統計登録局)	Monthly & Annual returns.	Good	1930	
Drainage & Irrigation Department (下水道灌漑事業局)	Departmental records.	Would not stand much handling.	1932	本部記録は占領中に破壊された。
Penang Government (ペナン州政府)	Land Office records (1794), Register of the Registry of Mohamaden Marriages (1890), Wills and files of the Supreme Court (1794).	Mostly in poor condition, but repairs are being effected.	See Col2	占領期に失われた事例が多々ある。
Malacca Government (マラッカ州政府)	Settlement records of Resident Commissioner's Office, District & Land Offices, Agricultural Dept., Co-Operative Societies Dept., (他省略)	In fair state of preservation.	1870	記録史料は完全でなく続いてもいない。マラヤでの戦争で失われたものもあるが、占領期に極めて深刻な記録の消失が発生した(ほとんど100%記録が失われた部局もある)。
Perak Government (ペラ州政府)	Agricultural Dept. publications (1901), District & Land Offices Register and records (1880), Court records (very few) (1916), (他省略)	This varies in different offices but is generally reported to be fair to good.	See Col2	多くの戦前記録が占領期に失われた。
Selangor Government (セランゴール州政府)	State Secretariat records (1875), Court records (incomplete) (1902), District & Land Office records (1883), Veterinary Office (1929).	Generally good but the Court records are deteriorating.	See Col2	州内の民間の手元に、古いマレー古文書やその他の古代文書が相当数あると考えられる。

Negri Sembilan Government (ヌグリスンピラン州政府)	State Secretariat minute papers (1887), Treasury records (1910), Forest Office records (1898), Land Office registers.	Satisfactory	See Col2.	多くの戦前記録が占領期に失われた(この中には1945年に州庁舎にあった"Kempita"〔ママ、憲兵隊〕記録の焼却を命じられた日本人軍曹が勢いに任せて破壊してしまった大量の記録が含まれる)。古い記録は残存数が極めて少ないと危惧される。
Pahang Government (パハン州政府)	District & Land Office records (1904), and some Medical & Health Office records (1924).	Fair	See Col2	ほとんどの州庁部局は戦前記録を占領期に失った。
Johore Government (ジョホール州政府)	Records of British Adviser's Office (1910), of Lands & Mines (1881), of Administrative Office Muar (1910) (他省略)	Fair to fairly good.	See Col2	
Kelantan Government (ケラントン州政府)	Departmental & Land Office records.	Mostly old & battered; some already indecypherable. Arrangements have been made for recopying.	1896	
Trengganu Government (トレンガヌ州政府)	Departmental & Land Office records.	Land records good, others variable.	Date not stated.	
Kedah Government (ケダ州政府)	Records of State Secretary's Office, Survey Office and Land Offices.	Not known.	Date not stated.	歴史的に重要なオリジナル文書はない。
Perlis Government (ペルリス州政府)	Records of the State Secretariat (1905), British Adviser's Office (1905) & Medical Department (1909).	Fair to good.	See Col2	ほとんどすべての記録が占領期を生き延びた。

【史料】 "Colonial Government Archives: reply from Federation of Malaya to circular despatch of March 1948" (英国国立公文書館PRO1/1204)。一部、〔 〕で注記を補ったところがある。

## まとめ

以上、単なる史料紹介の域を出ず、しかも具体性に乏しい調査データのようなものしか紹介できなかったが、さらに関連史料を探索してより具体的な事実究明を進めていきたい。

最後に、他のところでも書いたことだが、本研究に関わる今後の課題について若干の考えを記し、まとめにかえた。

日本のアジア侵略は、人々の生命や財産に多大な損害を与えただけでなく、記録史料の略奪、押収、焼却といった行為によって人々の「記憶」の拠り所を破壊し、日本自身を含むアジア・太平洋の国々や地域に深刻な歴史の空白を生むことになった。それだけにとどまらない。近年、記録の不在をいいことに、あるいは記録の不在を論拠のひとつにして、戦争犯罪の事実を否定するような言説さえ現れ、アジア・太平洋諸国の人々の不信を増幅している。記録文書の破壊が残した傷は深く、後遺症は重い。

日本がアジア・太平洋諸国との間に真の相互理解と相互信頼を築きあげるためには、埋もれた記録を掘り起こし、「失われた記憶」を再生する努力から始める必要があるだろう。かつて日本の統治下にあったアジア・太平洋の国々や地域では、他国から関連史料をマイクロフィルムで収集したり、記録の空白を証言で埋めるオーラル・ヒストリー・プロジェクトなどが、文書館を中心に熱心に進められている。これらの国々の文書館事業に協力し、彼らとともに二〇世紀アジア・太平洋地域の「記憶」の再生に努めることは、日本に課せられた大きな責任であるとともに、日本にとっても極めて意義の深い事業となることは間違いない。

具体的な課題として、私はさしあたり次の四つを提案したい。

- (1) アジア・太平洋地域の旧日本植民地や占領地における文書や記録史料の管理、廃棄、接収、移動等に関する事実研究——これは事業の出発点となる基礎研究であり、アーキビストと歴史研究者の共同研究が望まれる。
- (2) 日本国内で公開されているアジア・太平洋地域に関する記録史料の整備と関係諸国への情報提供——これには、旧植民地・占領地などから接収し持ち帰ったもの、日本の統治機関や進出企業が作成し持ち帰ったもの、日本国内で作成されたもの、などが含まれる。
- (3) 日本国内に埋もれている未公開記録史料の徹底的な発掘と調査——これは、国や地方公共団体が持っている記録に限らない。企業、団体、大学など、アジア・太平洋地域の旧植民地や占領地から持ち帰った記録史料を所蔵している可能性のある機関は多いと思われる。
- (4) アジア・太平洋諸国に残されている記録史料の発掘、調査、整理、公開への協力——これは、いままでもなくそれぞれの国が中心になって行うべきものであり、日本はそれに対して人的・技術的・財政的、その他さまざまな面で必要に応じ協力していくことが望ましい。

注

(1) Leopold Auer. *Disputed archival claims. Analysis of an*

18. International Institute of Social History (IISG). The  
Netherlands, 1995.

*international survey. A RAMP Study.* Paris, UNESCO,

(2) *Memory of the World: Lost Memory - Library and*

1998. Patricia Kennedy Grimsted. *Displaced Archives*

*Archives destroyed in the Twentieth Century.* Paris,

*on the Eastern Front: Restitution problems from*

UNESCO, 1996.

*World War II and its Aftermath.* IISG Research Paper

(3) 安藤正人「二十世紀アジアの『記憶』再生をー戦争期の



記録破壊に責任…アーカイブズ国際会議で考えた日本の課題」(朝日新聞)東京本社版二〇〇〇年十月六日夕刊。

- (4) ヴォルフガング・シヴェルプシユ「図書館炎上—二つの世界大戦とルーヴァン大学図書館—」(法政大学出版局、一九九二年)、港 千尋「記憶—「創造」と「想起」の力」(講談社、一九九六年)など。なお、二〇〇〇年九月にスペインのセビリーヤで開催された国際文書館評議会の第14回アーカイブズ国際会議におけるマリア・マダレーナ・ガルシア(ポルトガル国立文書館)報告「政治変動期のアーカイブズ」もこの問題を扱った。

- (5) 国際ブルーシールド委員会は、International Committee of Blue Shield, ICBSJ(じゅう)。一九九六年に、ICA(国際文書館評議会)、ICOM(国際博物館会議)、ICOMOS(国際記念物遺跡会議)、IFLA(国際図書館協会連合)の四団体がユネスコとの連携のもとに発足させた国際団体で、いわば文化財を守るための国際赤十字である。

ブルーシールドとは、青い盾形の紋章。一九五四年の「武力紛争時における文化財の保護に関する協定」(ハーグ協定)で定められた、文化財の位置を示すための標識のことである。ブルーシールドが掲げられた紛争地域の

文書館・図書館・博物館や歴史的建造物は、すべて国際的な管理の下におかれ、紛争当事者はその保護にしっかりと義務を負う。

- (6) イギリス国立公文書館蔵外務省文書FO371/25066/W8540/7/49. Destruction of confidential archives in event of emergency: outline of British diplomatic and consular practice: advice for C.O. for information of Colonies.

- (7) オックスフォード大学ローズハウス図書館蔵R・H・ステイード文書R.H.Steed Papers (MSSInd.Ocn. s.57). A Report by R.H.Steed, Senior Executive Engineer, Malaysian Public Works Department, from Outbreak of War with Japan. (日付なし)。原文英語。日本語訳は安藤による。以下同じ。

- (8) イギリス国立公文書館蔵植民地省文書CO865/62/ (1). "PRELIMINARY NOTES ON THE RECONSTRUCTION OF THE SURVEY DEPARTMENT, MALAYA." by Mr. C. Noble, Senior Surveyor, Malayan Survey Service, at present Flight Lieutenant, Royal Australian Air Force. 26.10.1943.

- (9) 同前。

(10) 同前。なお、C・ノーブルによるマラヤ測量局記録の避難作戦に関するレポートとしては、ほかに次のものがある。

“The evacuation of Malayan Survey Department military maps and mapping material from Singapore to Australia, Feb. 1942. Report by C. Noble, Malayan Survey Service, covering the period 9th December 1941 to 28th February 1942.” (ブローニング国立文書館 BMA/DEPT/3/16。オックスフォード大学ロースハウス図書館C・ノーブル文書MsIndOcn.s.199。イギリス国立公文書館植民地省文書CO865/72 (15))。

(11) 防衛庁防衛研究所戦史部編「南方の軍政」(朝雲新聞社、一九八五年)所収。

(12) 柘植秀臣「東亜研究所と私―戦中知識人の証言―」(勁草書房、一九七九年)、深見純生「東南アジアにおける日本軍政の調査」(天理南方文化研究会「南方文化」一五、一九八八年二月)、板垣興一・山田秀雄(インタビュール記録)「南方軍政監部調査部―日本軍政下マラヤ・シンガポールにおける調査」(日本の英領マラヤ・シンガポール占領期史料調査)フォーラム編「日本の英領マラヤ・シンガポール占領」(龍溪書舎、一九九八年)

など。

(13) マレーシア国立文書館蔵セランゴール州政庁民事局文書 SelCA250/45. Translation of Interrogation of Japanese Government Officials in connection with the Japanese Govt. Administration of Malaya for the period 1942-1945. No.66 Report, records and building plans.

(14) F.S.V.Donnison, *British Military Administration in the Far East 1943-46*, HMSO, London 1966.

(15) マレーシア国立文書館蔵イギリス軍政部文書 BMA/DEPT/7など。

(16) F.S.V.Donnison, *Civil Affairs and Military Government: General Organization and Planning*, HMSO, London 1966. Chapter X: Monuments, Fine Arts and Archives.

(17) Paul H. Kratoska, *The Japanese Occupation of Malaya: a social and economic history*, Allen & Unwin, St Leonards, Australia, 1998, p.79.

(18) マレーシア国立文書館蔵トレンガヌ州政庁文書 S.S.Treng/384/45。同イギリス軍政部文書BMAA436/45など。

(19) イギリス国立公文書館蔵植民地省文書CO323/1899/7. Preservation of colonial records: Circular &

Questionnaire, 113,1948.

- (20) イギリス国立公文書館蔵 PRO 文書 PRO1/1204.  
Colonial Government Archives: reply from Federation  
of Malaya to circular despatch of March 1948.  
29.8.1951.

(付記) 本稿は、二〇〇一年六月三〇日に早稲田大学大隈小講  
堂で開催された東アジア近代史学会大会において「日本  
軍政期東南アジアにおける記録文書の状況―イギリス領  
マラヤを中心に―」と題して行った報告を、ほぼそのま  
ま文章化したものである。

